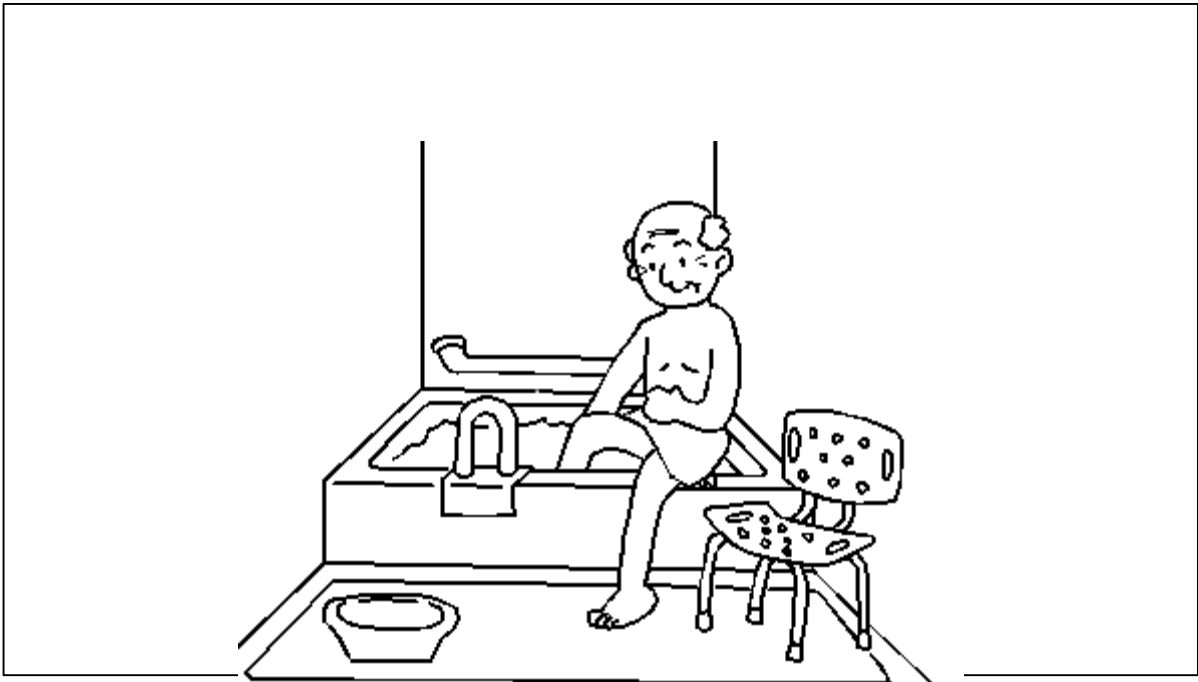


事業 優先順位		4	細事業:居宅介護福祉用具購入費給付					整理 番号	05	
目 的		要介護状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な特定福祉用具購入に係る給付(保険給付)を行う。								
目 標		要介護状態となった被保険者の在宅での生活を支援する。								
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	平成12年度	根拠 法令	介護保険法第44条				
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内 訳 参考			平成24年度	比 較
	事業費 (決算額) (千円)			14,305			総コスト (千円)		16,289	
	財源内訳	一般財源		5,181			事業費	人件費	1,984	
		国府支出金		4,958				公債費	0	
		地方債		0				一人あたり (円)	144	
		支払基金交付金		4,166				世帯あたり (円)	345	
				0			職員数 (人)	0.25		
				0			再任用職員数 (人)	0.00		
		今後の方向性		介護給付の適正化に努めていく。						
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	40歳以上65歳未満の特定疾病を起因とした要介護被保険者及び65歳以上の要介護被保険者のうち居宅サービス受給者。 年間延べ人数:410人(計画値)					
	A	A	B							



細事業：居宅介護福祉用具購入費給付

1. 居宅介護福祉用具購入費給付

要介護状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な特定福祉用具購入に係る給付を行い、要介護状態となった被保険者の在宅での生活を支援した。

対象特定福祉用具

- ・入浴補助用具
- ・腰掛便座
- ・簡易浴槽
- ・自動排泄処理装置の交換可能部品
- ・移動用リフトのつり具の部分

要介護被保険者が特定福祉用具を購入した費用について、請求により審査を行ったうえで、当該要介護被保険者等に居宅介護福祉用具購入費を支給した。

(1) 支給件数及び支給額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
居宅介護福祉用具購入費	4 2 9	1 4, 3 0 4, 7 4 0

また、福祉用具購入費の保険給付は償還払いとされていたが、特に低所得者への配慮から受領委任払いの方式の利用を呼びかけ、一時的な経済的負担の軽減に努めた。

(2) 受領委任払い支給件数及び支給額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
居宅介護福祉用具購入費 受領委任払い	1 1 3	4, 3 2 1, 6 0 4